

令和6年9月5日

株式会社 材信工務店 一般事業主行動計画

社員の年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施により、ワークライフバランスの充実を目指します。

また、若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じ、業界や仕事に対する理解を深めることと、就業機会の増加に努めます。

1 計画期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日までの3年間

2 内 容

目標1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和6年9月～ 年次有給休暇の取得の促進のための措置について検討

令和6年10月 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標2 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進を行う

【目標を達成するための対策とその実施時期】

令和6年9月～ インターンシップ、トライアル雇用制度の内容について検討

令和6年10月 制度の周知及び実施